

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年8月4日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京塚本町11番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益社団法人京都保健会 理事長 三浦次郎					
主たる業種	病院 診療所等					細分類番号 8 3 1 1	
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する						
計画を推進するための体制	理事長を本部長として、総務部をエコ拠点とし、省エネ通知通達を行う						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,559.2トン	3,394.0トン	3,283.5トン	3,273.9トン	-6.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,559.2トン	3,394.0トン	3,283.5トン	3,273.9トン	-6.8 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	取り組みとしてはステップアップ型で目標5%以上の削減をすすめていくプランだが、数値目標は達成し、2年度目にむけて好調な出だしどなった。病院再編等により、新規施設設備の効果が反映した。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量(延床面積×1000)	113.49	108.22	104.70	104.39	-6.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	小規模な事業所は一ヶ所に統合、重複する事業は合併等を行った 吉祥院病院の全面改修を完了し、省エネ機器への置き換え、太陽光パネルを設置した。					
	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	0.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	重点取組みの1年目の計画実施としては少なかったが、目標到達にはいたらなかった					
	(24)年度	前年の中央病院西館開設、上京病院麻酔に続き、吉祥院病院の全面改修を開始。 省エネ機器への置き換え、太陽光パネルの設置工事を開始。					
	(25)年度	吉祥院病院の全面改修を9月に完了し、省エネ機器への置き換え、太陽光パネルを設置した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコ出勤(マイカー出勤を控える)等を組織的に奨励する。医療従事者として健康と環境を結びつけらけるように意識化する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車等駐輪場の放置自転車などを撤去し、職員用の自転車駐車スペースを確保した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	医療・福祉・介護に関する事業所として、人の命と生活を守る視点からCO ₂ 排出量削減やエネルギー問題などに対する意識を高めていくように学習行動を行っていく						
特記事項	25年度より環境マネジメントエコアクション21の認証に向けて準備を開始した						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。